

7

自然災害にそなえるまちづくり



昭和50年(1970年) 8月台風



昭和63年(1988年) 8月豪雨



平成16年(2004年) 9月台風



平成30年(2018年) 7月

れんさんたちは、雨竜ではどのような自然災害がおこるおそれがあるのかを話し合いました。そして、自然災害にそなえる地域のとりくみについて、調べることにしました。

昔、川がはんらんして大変だったと聞いたよ。

雪が多いから、雪の被害も多いそうだね。

北海道で大きな地震があったよね。地震がおきたらどうする？



1

地震にそなえ る町づくり



厚真町高丘地区（資料 北海道）

雨竜には、地震や洪水
に対するどんなそなえ
があるのだろう

(1) 大きな地震が起こったら

れんさんたちは、北海道で以前に起こった地震の写真などを見ながら、話し合いました。

れんさんたちは、話し合ったことをもとに、「雨竜では、地震や洪水にそなえてどのような取り組みをしているのか」調べることにしました。

～学習計画～

調べること

- ・雨竜の地震にそなえるしくみやしせつ
- ・過去に地域で起こった地震
- ・地域にくらす人々のそなえ

調べ方

- ・役場の人に話を聞く。
- ・町の広報パンフレットなどの資料で調べる。
- ・地域の人に話を聞く。

北海道胆振東部地震

2018年（平成30年）9月6日午前3時7分北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7を観測する大きな地震が起こりました。たくさんの方がなくなったり、多くの家や道路がこわされたりしました。

雨竜町では震度3を観測し、北海道全域での停電の影響で川上地区と洲本地区の一部が断水し、給水袋での配水や、いきいき館の浴場を無料開放しました。開設した避難所には、町民が携帯電話等の充電に足を運びました。

うりゅう じしん こうずい
雨竜には、地震や洪水
たい
に対するどんなそなえ
があるのだろう



雨竜町地域防災訓練会議

(2) まちやく ば い しら 町役場に行って調べよう

れんさんたちは、地震や洪水にそなえる取り組みを
しらべるため、まちやく ば い 町役場に行きました。まちやく ば い 町役場には、地
しん こうずい 震や洪水などの災害にそなえる取り組みをすすめたり、
さい がい はっ せい じ かん けい しゃ きょうりよく もと 災害の発生時に関係者に協力を求めたりする係の
ひと 人がいます。

雨竜町役場の人の話

雨竜町では、国のきまりにもとづいて地域防災計画をつくり、地震などの災害にそなえています。この計画は、災害時に人々の命や生活を守るために、町、道、消防、警察などの関係機関、住民、会社などが行うことを定めたものです。

毎年、地域防災計画を見直しています。実際に大きな地震が発生すると、町は災害対策本部をもうけ、これら関係機関の人々と協力して、住民の救助を行います。





防災無線



防災無線放送設備

雨竜町は、地震や洪水に関する情報をどのようにして住民に伝えているのだろう

(3) 大切な情報

れんさんたちは、^{おお}大きな^{じ しん}地震が起^おこったときに、^{まち}町が^{じゅう じん}住民を守るために、^{とく}特に^{たい せつ}大切にしていることは何かを^{なに}教え^{おし}てもらいました。

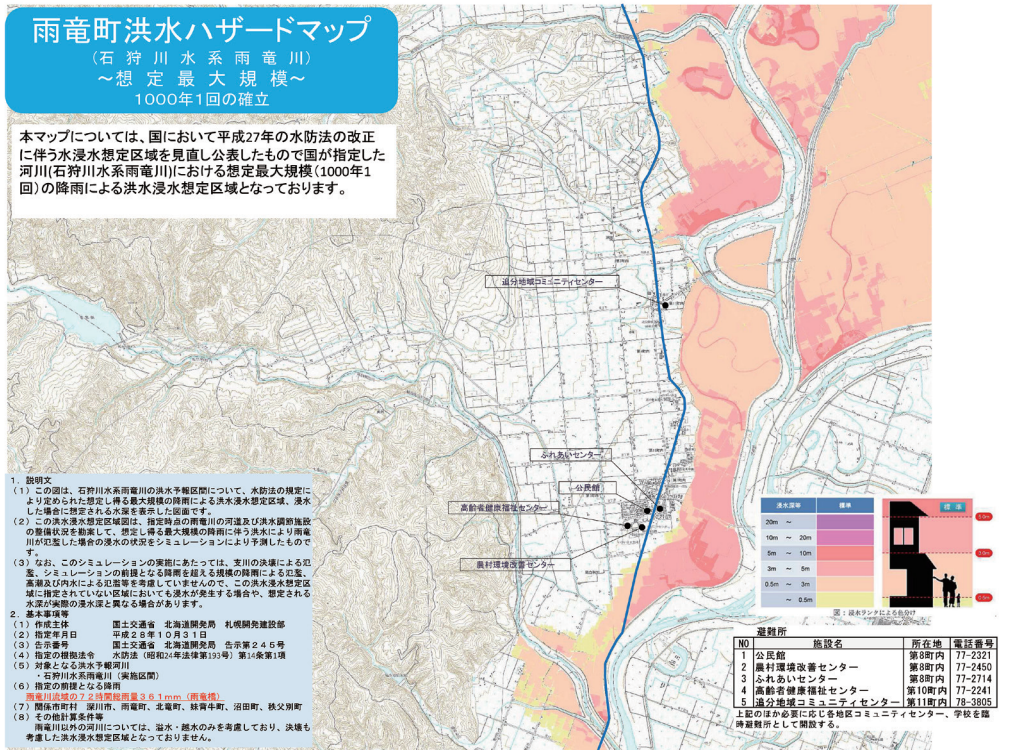


雨竜町役場の人の話

正確な情報を早く集め、住民の方に情報を早く、確実に届けることに努めます。

雨竜町では、平成22年1月から災害情報や町のお知らせを無線放送しています。災害など危険がせまっている時に必要な情報を雨竜全戸に放送します。この防災無線は、緊急時にはライトとしても使え、平成30（2018）年のブラックアウト（北海道全域での停電）では、とても活躍しました。

その他、広報車、携帯電話への防災メールやSNSなど、複数の方法で住民に情報を発信し、身の安全を守ってもらいます。



雨竜町洪水ハザードマップ

雨竜町における災害時の指定緊急避難場所・指定避難所について

災害対策基本法の改正に伴い、雨竜町では既存の一時避難所・避難所を「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に分けて指定しました。
さらに、指定緊急避難場所は災害の種類別(洪水・内水氾濫、土砂災害、地震、大規模火災)に分けて指定しました。
災害は突然やってきます。事前に避難場所などを確認しておきましょう。また、家族間で連絡方法も確認しておきましょう。

～指定緊急避難場所～

指定緊急避難場所とは、災害が発生し迫った状況や発災時に、その危険から逃れるために緊急的に避難し、身の安全を確保することができる避難所です。
災害の種類ごとに指定しており、すべての災害に対応できる場所があるので、避難の際はご注意ください。
(○印が付いているものが指定している災害の種類です)

施設名・場所名	住所	洪水	内水氾濫	土砂災害 及び 地盤沈下	地震	大規模な 火災
雨竜町立スポーツセンター 総合グラウンド	字高瀬33番地3 (第8町内)	○	○	○	○	○
メモリアルパーク	字高瀬33番地11 (第8町内)	○	○	○	○	○
雨竜小・中学校グラウンド	字高瀬28番地26 (第10町内)	○	○	○	○	○
史跡公園	字高瀬2番地11 (第11町内)	○	○	○	○	○
雨竜町立スポーツセンター 道分グラウンド	字高瀬127番地2 (第11町内)	○	○	○	○	○
道分農村公園	字高瀬37番地16 (第11町内)	○	○	○	○	○
川上農村公園	字高瀬33番地151番地 (第3町内の3)	○	○	○	○	○
清の津地区コミュニティ センター駐車場	字高瀬131番地519 (第6町内の2)	○	○	○	○	○
秋岡農村公園	字高瀬170番地 (第5町内の2)	○	○	○	○	○

○避難場所までの避難ルートを確認しておきましょう
いざというとき避難ルートは重要です。
避難場所までの安全ルートについて、日ごろから家族や地域で話し合ひましょう。
避難するが日中とは限りません。夜間の場合のルートが安全か、どこが危険かを確認しておきましょう。
○避難方法の種類と避難の際の注意点
【自主避難】～危険を感じたらすぐ逃げましょう。
【水平避難と垂直避難】～避難場所への移動(水平避難)が危険でない場合、自宅や近隣建物のなるべく高い階へ一時避難(垂直避難)し、救助を待つことも検討してください。
【避難の際にガスや水道、電気は?】～ガスメーターは高度5以上で自動的に止まります。避難するときは、水道の元栓を閉め、ブレーカーや電気製品の電源を切るようにしましょう。
【避難したら戻らない】～大事なものを持ち出し品を取りに帰るのは危険です。安全が確認されるまで、避難場所から自宅に戻ってはけません。

～指定避難所～

指定避難所とは、災害発生時において、災害の危険性がなくなるまでに、一定期間避難生活をする場所です。
災害の状況を考えてうえで、開設する避難所を決定します。

施設名	住所	施設名	住所
雨竜町公民館	字高瀬33番地94 (第8町内)	川上地区コミュニティセン ター	字オシラリカ151番地3 (第3町内の3)
農村環境改善センター	字高瀬33番地3 (第8町内)	雨竜小・中学校	字高瀬28番地26 (第10町内)
ふれあいセンター	字高瀬131番地33 (第8町内)	道分地域コミュニティセン ター	字高瀬131番地178 (第11町内)
高齢者健康福祉センター	字高瀬32番地185 (第10町内)	清の津地区コミュニティ センター	字高瀬131番地517 (第6町内の2)
訪迎コミュニティセンター	字高瀬34 (第1町内の3)	秋岡地区コミュニティセン ター	字高瀬170番地 (第5町内の2)



【連絡先：雨竜町役場総務課総務担当 電話0125-77-2211】

雨竜町指定避難場所



防災用備蓄倉庫



防災用備蓄倉庫

雨竜町は、地震や洪水に関する情報をどのような取り組みをしているのだろうか

(4) ^{ちいき}地域にくらす人々のそなえを調べよう

れんさんたちは、^{う りゅうちょう}雨竜町では^{じ しん}地震や^{こう}洪水に^{ずい}そなえてどんな^と取り組みをしているか^{しら}調べました。



町役場の人の話

雨竜町では、地震などの自然災害にそなえて、食料や水、発電機などを用意しています。自然災害は、いつ起こるかわからないので、防災用品がいつでも使えるように月に一度は点検しています。

食料や水などは公民館、発電機などは、役場に保管しています。

また、日頃から防災訓練を行い、もし災害が起きた時に落ち着いてスムーズに避難できるよう訓練をしています。



自治会の人の話

町で行われている防災訓練に積極的に参加するようにしています。もし災害が起きた時に落ち着いてスムーズに避難できるよう地域住民と協力して訓練をしています。



(雨竜町にある防災に関する看板)



避難所に指定されている場所に立てられています。

みんなが利用でき、正確な情報を知ることができるから安心だね。



雨竜町フリーWi-Fi

地震や洪水からくらしを守るための、家庭や学校、町や地域住民の取り組みについてまとめよう。

(5) 地震や洪水からくらしを守る 取り組みをまとめよう

れんさんたちは、地震からくらしを守る
取り組みについて調べたことを振り返り、
考えたことをカードにまとめました。

まずは「自分の身は自分で守る」
ことが大切！



自分の身を守った後は、ご近所どう
しの助け合いがとても大切！



緊急の時は、町や道、国が協力して
対応することもわかりました。



他の地域からボランティアが来る
こともあります。

自分の身は自分で守る

- ・落ち着いて行動する
- ・ひなんリュックを用意する

町や道、国などによる 助け

- ・防災ひなん計画の作成、周知
- ・ひなん行動計画の作成、周知

学校や地域で助け合っ て守る

- ・ご近所づきあいを大切に
- ・ひなん訓練を行う

他地いきとの助け合い

- ・ボランティア活動の推進
- ・募金活動、助け合い活動